

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略 策定に向けた市民説明会 発言録

1. 開会

【事務局】定刻になりました。ただいまより、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定に向けた市民説明会を始めます。本日は、土曜日の午前中という貴重なお時間を割き、市民説明会にご参加くださりまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます東久留米市企画経営室企画調整課の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

内容に入る前に、配布資料の確認をいたします。次第・「デジタル化とグリーン化 東久留米市のまちづくり」と書かれた講演資料・「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)」をお配りしています。なお、総合戦略の素案は未定稿であることをご了承のうえ、本日お持ち帰りいただいて構いません。お手元の資料に不足はありませんか。

そして、一点、お知らせがあります。本日ご参加できなかった市民の皆様が、本市民説明会の内容を後日ご確認できるよう、本市民説明会を録画し、市公式動画チャンネルに掲載する予定です。本日ご参加してくださっている皆様の肖像権や著作権を配慮し、皆様の映像や音声は、必ず削除のうえ動画を掲載しますので、撮影について、ご理解・ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、市民説明会の開会にあたり、東久留米市長の富田竜馬より一言、ご挨拶を申し上げます。富田市長、よろしくお願いいたします。

【市長】皆さん、おはようございます。本日は、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定に向けた市民説明会を開催させていただいたところ、この土曜日の午前中という時間にも関わらず、多くの皆様にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日ご講演を受けていただきました森本会長、誠にありがとうございます。

私は市政運営に関して大きく柱を3つ立てております。公共施設マネジメント老朽化の対策、そしてDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、そして、こどもたちのへの直接的な支援を通じた未来への投資、これら大きく3つの柱で市政運営を行っていかうということでもあります。図らずも、国のデジタル田園都市国家構想と方向性が一緒であります。これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全面的に改訂して、国や東京都の助成や補助金等も活用しながら、さらにこれを東久留米市の中で強力に推進していかうということで、森本会長を中心に、様々な専門的な立場からご意見をいただきながら、総合戦略の策定に向けて、鋭意進めていただいているところです。そういった中で、東久留米市民の皆様方からもご意見をいただき、それをより強固なもの・分厚いものにしていかうじゃないか、ということで本説明会を開催させていただきました。前半の森本会長の講演、そして、その後

に私も含めてお話をさせていただく中で、皆様から忌憚のないご意見いただければ幸いです。ぜひ、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】ありがとうございました。続きまして、大変ご多忙の中、本日の講演を快くお引き受けくださいました、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会の会長でいらっしゃる森本英香会長から、ご講演をいただきたいと思います。

はじめに、簡単ではございますが、森本会長のプロフィールをご紹介します。森本会長は大阪府のご出身で、東京大学法学部をご卒業後、環境庁にご入庁されました。その後、内閣官房内閣審議官、原子力規制庁次長等を経て平成29年から令和元年まで環境事務次官を務められました。水俣病対策、脱炭素・資源循環政策、原子力規制、福島復興等に関与されており、現在は、早稲田大学法学部教授、東京大学未来ビジョン研究センター客員教授、東海大学環境サステナビリティ研究所所長、持続性推進機構理事長等を務められています。それでは、森本会長、よろしくお願いいたします。

2. 講演

【会長】皆さん、おはようございます。市民説明会にお越しいただきまして、ありがとうございます。今から30分ほどいただき、東久留米市で進めているDXそしてGX、カタカナ語が沢山出てきて大変申し訳ないですが、それも解説しながら皆さんに説明をしていきたいと思います。

ようやく秋らしくというか、いきなり寒くなってきましたが、今年も非常に暑い日々が続きました。日本だけかということ、そうでもなく、ヨーロッパもそうです。それから、単に暑いというだけではなく、災害がすごく広がっています。そういう意味でいうと、温暖化がもう確実に来ていることを感じます。これに対してどうしていくかというのは、結構、国レベルで大きな問題になっているのですが、これに取り組むということと、例えば、東久留米市の地域の発展あるいは地域で皆さんが安全・安心に暮らしていけることをどう重ねていくかというのが、非常に大きな課題と思います。そうでないと、みんな力が出ないというところがあります。

総合戦略の推進委員会では、例えば、東京みらい農業協同組合の組合長や、プロのテニス選手で学習院大学の先生をされている方がこどもの視点から議論に参加していただき、総合戦略の素案を作成させていただきました。この素案を本日ご説明しますが、そのことと地球温暖化の問題がどのような関係があるのか、ということも併せて説明したいと思います。テーマを「デジタル化とグリーン化」にしています。

最初に申し上げましたが、デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションといった言葉が飛び交っていますが、有り体に言うと、デジタルを使って便利にしましょう、そして脱炭素も進めて生活を豊かにしましょう、ということで、それぞれ非常に大きなテーマになっています。国レベルでもそうで、日本だけではなく他の国もみんなこの二つに非常に一生懸命取り組んでいるというところですよ。押さえておかななくてはいけないところは、デジ

タル化するあるいは地球温暖化に取り組むことが、世界のため・地球のためですが、同時に、皆さん方の課題の解決につながるということです。こういうことは合わせられないと、中々、力が出ないです。共通するところは、地域課題の解決のための手段として使う、これがポイントです。では、どうやっていくのか、それは皆の工夫になるのですが、例えば、デジタル化でいうとシンガポールが非常に進んでいるそうです。出産後はこどもの名前を届けたり色々な手続きをする必要があったり大変ですが、シンガポールはこの手続きを携帯電話でできるようにしました。これはひとつのやり方で、ひとつの考え方であります。

また、地球温暖化について、地元の地域に貢献するという意味で分かりやすいのは、やはり、災害に強いまちづくりです。太陽光蓄電池を使って電気の自給自足につなげていく。ウクライナで戦争が起きたかと思うと、すぐイスラエルの方でも戦争が起きている。このようなことが起きると、日本のエネルギーは大丈夫か、という話を常に聞きます。サウジアラビアの尻尾にホルムズ海峡があり、ものすごく狭くなっているのですが、日本の石油の大体 8 割がそこを通過しているので、もし戦争が起きてここが封鎖されると、途端に日本のエネルギーも困ります。いつもこの話になるのですが、皆は忘れて、エネルギーの自給自足についてあまり真剣ではない。地球温暖化の問題、災害そして戦争の気配があるこの機会に、やはりエネルギーの技術が非常に大きな課題なのだと思います。このことが、東久留米で進めている SDGs のまちづくりにも貢献する。つまり、地域に役に立つ、これは一番基本ですが、そのことが同時に日本全体あるいは地球全体に役立つとなれば、三つ良いことがある、そのように考えていく必要があるだろうと思います。

デジタルトランスフォーメーションについては、この後、佐藤課長から総合戦略の素案について説明があるので、私の得意技である温暖化の關係に焦点を当てていただきたいと思えます。

復習になりますが、本当に暑かったです。この記録的な暑さは、実は、日本ではこの 125 年の中で一番だったそうです。この間、私も札幌出張にいきましたが、札幌ではエアコンを持っていない人が結構いらっしゃるの、この夏は、家にも熱中症になる状態で大変だったみたいです。暑いだけではなく、コシヒカリで有名な新潟のお米が高温で不作になってしまったそうです。お米が穂を出して受粉するときに、27 度が一週間続いてしまうと、いいお米ができないことが理由で、米どころの新潟のお米が三等米になってしまったという問題があります。良いところも少しだけ書いていますが、ぶりが北海道の特産になってしまったり、フグが福島の特産になってしまったり。ものの言い方としては、地球は沸騰化の時代だ、このまま放っておくとえらいことになる、と国連事務総長が言うぐらい、もうリアルな問題になっているということです。それを受けて、世界中が今、2050 年 CO₂ の排出をゼロにすると宣言をしています。

なぜそんなに皆が熱心になったのかというと、日本もこれから 20 兆円の予算をつけて、

150兆円で世の中を変えるというくらいの勢いで進めています。こんなに一生懸命になっているのは、勿論、地球温暖化というものに真摯に取り組んで一生懸命やろうということもありますが、それだけではない。要するに、日本のエネルギーの自立が、日本の安全保障にとって大事であることと併せて、その方が日本全体、世界各国全体がプラスになり成長につながる。1997年に京都議定書が採択されたとき、中国はものすごく冷たかった。温暖化の問題は先進国の問題だ、中国は関係ない、という感じであった。しかし今、中国は温暖化問題に本気で取り組んでいます。これはすごく良いことなのですが、中国にとってもすごく成長メリットがあると考えているからです。例えば、自動車は、中国は今までも作ってはいましたがドイツや日本には追いつかなかったですが、電気自動車になると、これはアドバンテージがあるということで、自動車も含めて一生懸命中国が作っています。悲しいかな、太陽光パネルも風力発電も、全部とは言えませんが、少しドイツが作っていますが、中国が作っています。このように、温暖化対策に取り組むことが中国にとってすごくメリットがあると考えているから、一生懸命取り組んでいる。温暖化に取り組むということプラスそういうことがある。脱炭素というかGXも、地域や国のメリットをとって、それをつなげていくところは工夫するところだと思います。このアイデア勝負は、実は、日本の中でどんどん動いています。このあたりについて、少し例を説明したい。富田市長の頭の中にはたくさんの地域課題があると思います。スライド10で勝手にたくさん並べていますが、それらと脱炭素の優先順位をつけていくとなると結構大変でしょうけれども、むしろ逆に、脱炭素と課題の解決をつなげていただくということが知恵の出どころだと思います。いくつか事業を紹介します。

石狩は、札幌の少し北にあるまちです。ここはものすごく寒いし、風も強いし、また海水浴場がありますが一週間ぐらいしか開けないというところですが、石狩は、その寒さを活用してデータセンターをどんどん誘致しています。データセンターはものすごく電気を使うので熱くなるのですが、その熱さをその冷たい空気で冷やす・雪で冷やすということをやっています。併せて、蓄電池あるいは水素を活用して、それをエネルギーの地産地消につなげようと、石狩の地域特性を生かしながら進められています。これは石狩方式。

八女方式、福岡の八女ですが、エネルギーの地産地消をうまくやっておられるのは、地元企業の出資を沢山集められているところです。「やめエネルギー」という会社をつくり、そこが自治体あるいは各ビル・家に太陽光発電を設置する。契約者は設置に係る当初の費用負担が要らないかわりに、電気代という形で支払いをする。地元企業がひとつの産業をつくっている。これは八女方式。これは広がっていて、愛知の豊田市、つくば市、つくばみらい市も同じような取り組みを進められています。

小田原は少し違って、観光のまちなので、観光とEVを結び付けている。市民参加型の地産電源をつくって、EVで電力を活用して、EVは観光で訪れた人たちにカーシェアリングで使ってもらい、このようなやり方をされています。

東京だと世田谷ですが、地方を元気にするというので、川場村や長野県、十日町市等と連携されて、そのエネルギーを世田谷で使う。平時の場合は、そういう形で地方を応援するというのですが、むしろ逆に、例えば首都直下地震があったときには避難所に使わせてもらう、という契約をされておられる。こういうやり方もあると思います。

北海道の下川というところですが、ここはもっとアクティブにされています。もともと森があり非常にバイオエネルギーがあるのですが、そのエネルギーを地産地消するというに加えて、浮いたエネルギー代金を子育て支援に使う。そして若い人を誘致するという形にされている。こういう工夫をされているところもあります。

神奈川方式、これは農業です。中々多くは稼げないため、下で農業をしながら、その上で電気をおこして、いわば電気と農業の二毛作をされています。

駆け足で紹介しました。他にも沢山あるのですが、共通しているのは、地域の活性化、エネルギーの無駄の解消、そして子育て支援等の地域の課題解決を温暖化対策と結びつけられています。そのことが地域に役立つだけでなく、地球にも貢献するというマインドが皆のパワーになっているという関係です。そして、創意工夫して、楽しんでやっている。

私は東久留米市には住んだことがないですが、40年ぐらい前に石神井公園に住んでいました。その頃は、石神井公園は住宅地で、高級住宅地が沢山ありました。私はアパートに住んでいたのですが、周りがキャベツ畑で、余り豊かでなかったのを捨ててあるキャベツをよくとってきて食べたことがあります。何が言いたいかというと、東久留米市にご縁があって来させてもらうと、とっても落ち着いたかつ空が広い・緑の多い、良いところだ、住むのに最高だ、と思います。石神井公園も最高でしたけれど、そう思います。市長にお願いしたいのですが、DXとGXを重ね合わせた東久留米方式を進めてほしいという思いが、総合戦略を検討するプロセスで沸々と湧いてまいりました。では、東久留米市の魅力と課題を冷静に考えますと、まず魅力は高いです。ウェルビーイング、要するに「住みやすさ」の指数が非常に高いです。実際にアンケートをとると、水がきれい、自然が豊か、都心とほどよい距離、池袋から石神井公園・ひばりが丘・こちらまであまりかからない、30分かつからず20分くらいで近いと思っていました。そして、野菜の直売所がある。このように、非常にいい印象だった。一方、どのような課題があるのか、その課題とどう重なるかなのですが、人口について、やはり高齢化が少し進んでいます。そして出生率が低下していますが、単純に低下しているわけではなくて、実は、子育て世代が転出時に多い。つまり、沢山の方が住みやすいと思っておられるわけですが、何かの事情があり転出される方も多い。裏返して言うと、定着しない。住み続けたいという御希望がある方が住み続けられるように、子育て世代あるいは子育て世代を支える人たちがいられるようにすることが、恐らく、東久留米市の課題だと思います。

どうしたら住みやすくなるのかというと、勿論、行政がそれを応援するというのも大事ですが、ダイレクトに応援するだけではなくて、恐らく、子育て世代の周りにコミュニティ・まちの交流

があると、問題解決に繋がり、子育て世代がずっと住み続けられる根拠になるのではないのでしょうか。それと、DX や GX を重ねてもらえるといいと思います。

デジタル化については、時間をとらせない市役所というコンセプトを打ち出されていて、非常に良いと思う。つまり、パソコンを持っていようが持っていなくても、携帯を持っていようが持ってなくても、とにかく話してくれれば行政側が対応できる、こういう環境をつくらうとしている。これは非常に魅力的です。先進国であるシンガポールの事例と非常に近いし、更にそれを上回るものになっていくのではないかと思います。

もう一つの GX については、東京は首都直下地震について備える必要があり、東久留米市は津波の問題はないと思いますが、地震の問題はあると思います。そうすると、停電の可能性があるので、平時だけではなく緊急時にもタフでなければならない。例えば、緊急時に電気が通じる・通信も通じるということは、恐らく、住み続けるうえでは重要だろうと思います。東久留米市は、私から見るととっても良いところで、田舎に比べれば課題が少ないように見えますが、実際に人口が流動化されているのを見ると、色々と考えてこの二つを重ね合わせると、より強い東久留米市になるのではないかと思います。実は、東久留米市は、環境省の予算を使いながら、PPA、公共施設に太陽光発電設備を設置し、いざという時に公共施設が避難所となる仕組みをつくりつつあります。これも非常に良いと思います。それを、例えば、先ほど紹介した八女方式のように民間に広げていただく・地元企業に進めていただく等、色々な工夫があると思います。いずれにしても、ここから先は、創意工夫です。デジタル化や GX 化という道具を活用した地域の課題に対する解決方法について、市民の方に色々なアイデアを出していただくのがいいと思います。

日本はとにかく大幅な人口減少をしています。そして、地域の過疎化が進んでいます。しかし、その中で何とか国力を維持したいという課題があり、東久留米市はそういう面から見てどのようなポジションなのか。東京の都心の億ションが建っているようなところ、混雑しているところではなくて、人の顔がわかる程よい距離かつ静かで、寂れているのではなくにぎわい感がある。程よい距離がありにぎわい感のあるこのまちを、流動化しない・住み続けられるまちへ。私のイメージでは、お年寄りがニコニコと子どもたちを見守るような社会を、ぜひ、つくってもらいたいと思う。

最後の方は私の思いを挙げてしまいましたが、グリーン化にしてもデジタル化にしても、それ自体が目的ではなく、とにかくこれは道具です。特に地域の課題解決や地域で困っておられる方の道具として、考えていただき、市民の皆さんから色々な御意見をいただければありがたいと思います。

30分で話そうと思い駆け足でございましたが、私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】ありがとうございました。ご講演いただきました森本会長に、今一度大きな拍手をお送り

しまして、感謝の意に変えさせていただきたいと思っております。あらためまして、森本会長ありがとうございました。なお、森本会長へのご質問につきましては、この後の総合戦略(素案)の説明が終了した後のトークセッションにおいて市民の皆様からご質問をいただく時間を設けておりますので、そこでお受けいたします。

3. 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)の説明

【事務局】 それでは、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)の説明、こうつります。

東久留米市企画経営室企画調整課長の佐藤から説明させていただきます。それでは、よろしくお願いたします。

【課長】 企画経営室企画調整課長、佐藤と申します。本日は、土曜日の午前中に市民説明会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

私からは、現在、策定作業を進めております、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の現時点の素案について、概要をご説明します。資料はモニターにも投影しますが、モニターでは字が読みにくいと思っておりますので、配付資料をご覧くださいながらお聞きください。

はじめに、今回策定している「地方創生に向けた総合戦略」について、です。こちらのお話は資料にはありません。報道などでも取り上げられていますが、全国の各地域において「人口減少」及びこれによる「地域経済の衰退」という課題を抱えています。これらは、各自治体だけで解決できる問題ではなく、国全体で取り組むべき課題であると考えますが、国は「人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させる取組」のことを、「地方創生」と称しています。特に、地方においては、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少とともに、東京圏に人口が流出してしまうという課題を抱えています。このような東京への過度の集中を是正し、それぞれの地域で「住みやすく、仕事があり、まちに賑わいがある」という環境を確保することで、国全体で将来にわたって活力ある社会を維持する、そういったまちにしていくための取り組みを、計画的な戦略としてまとめたものが地方創生に向けた総合戦略となります。各市町村では、長期的な視点から、総合的かつ計画的に行政運営を行うため、最上位の計画として長期総合計画を定めていますが、総合戦略は、そのような広範なものではなく、地方創生に特化してまとめたものとなります。

さて、1ページです。今お話ししましたとおり、国全体での人口減少に歯止めをかけ、地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした法律である「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、平成26年(2014年)12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これに基づき、東久留米市でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、また令和3年(2021年)に改訂をしてきたところです。今回、国は、令和5年度からの5か年を期間として、森本会長からご講演があったデジタル化やグリ

ーン化の力を軸に地方創生をすべく、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として全面改訂し、地方自治体に対しても総合戦略の改訂が要請されました。この動きを受けて、今年度、「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に向けて、有識者からのご意見、ご助言をいただきながら、現在、素案の策定作業を進めているところです。新たな総合戦略の計画期間は、国の総合戦略が令和5年度(2023年度)から9年度(2027年度)を期間としていることから、本市の新たな総合戦略も、これに合わせ令和9年度までとしています。なお、先程、長期総合計画について少し触れましたが、今回策定する総合戦略では、「第5次長期総合計画」との整合を図りつつ、その中から、デジタル化、脱炭素化(グリーン化)の推進を基軸とした取り組みに重点を置いて、「あんしんして暮らせるまち」を目指すこととしています。

次に、5ページから16ページにかけて、「第2章 人口ビジョン」です。人口ビジョンとは、「今後取り組むべき政策の方向性」を明らかにするため、それらを検討する上で重要となる、これまでの人口の動きや現状の課題、将来の推計人口などをまとめたものです。「第5次長期総合計画」や総合戦略(令和3年3月版)にて示した人口ビジョンでは、2050年代まで人口10万人を維持することを展望しています。

また、6ページで示す通り、現在の人口はほぼ横ばいで推移しておりますが、今後は緩やかに減少傾向が続くと予想されます。

7ページの年齢区分別人口では、年少人口・生産年齢人口ともに減少が続く一方で、高齢人口、とりわけ75歳以上の人口増加が見込まれ、現在と令和27年(2045年)で比較すると、年少人口は約1割を維持する見込みですが、生産年齢人口は約6割から約5割に下がる一方、高齢人口は、3割に届かない程度から約4割を占める見込みとなっており、総人口が減少するなか、少子高齢化が一層進むことが予想されます。

これに関する課題としては、9ページに示すとおり、出生率は平成25年以降、これまで何とか1.30以上で推移しておりましたが、令和2年以降は1.23まで低下しています。

また、10ページ、11ページでの分析では、子育て世代の転入、転出の動きが大きく、転入者は転出者数を上回っているものの、20歳代を除いたすべての年代において、前の年度の転入超過数を下回っていることから、子どもや若者、子育て世代は、年齢が下がるにつれて、その年齢の人口が少なくなることを示しています。

一方で、13ページで示す通り、市民アンケートの調査結果では、58.1%の方が20年以上居住していると回答しているほか、14ページで示す通り、今後も住み続けたいと思っただけでいる割合も高いということも特色です。これについて、先程森本会長からもお話があったとおり、また東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会委員からも、「自然が豊かでありながら都心に程よい距離にあり、にぎわい感もあるというのが強みであり、この総合戦略を策定した後は、デジタルをツールとして活用して、この強みを更に

生かす取り組みを推進してほしい」とのご意見をいただいています。

16ページで述べているように、2050年代でも人口10万人を維持すべく、あらゆる世代に選んでもらえる・次世代にわたって住み続けたいと思ってもらえるまちを目指し、社会動向を的確に捉えつつ、地域の特性や世代ごとのライフスタイル等に応じた取り組みを推進することにより、人口減少の進行を出来る限り緩やかなものとしていきたいと考えています。

17ページからは「Ⅲ 基本的な施策の方向」として、東久留米市が抱える課題や時代の潮流、そして、その中で対応していかなければならないことについて説明しています。17ページでは、ただ今お話しした人口減少の課題がある一方、この地域の強み、魅力について記載しております。

18ページでは、社会全般におけるデジタル化の進展とそれに対する本市の方向性について説明するとともに、19ページでは、デジタル化の進展によるテレワークの普及など働き方や暮らし方に対する意識の変化や女性活躍に向けた取り組みとともに、コロナ禍やデジタル化により希薄化している地域コミュニティの役割の必要性を記しています。

また、20ページでは、世界全体での脱炭素化やSDGs推進、21ページでは災害の頻発化による安全・安心への意識の高まり、22ページでは人生100年時代と言われる長寿化やそのような中で誰もが自分らしくいられる社会づくりについて説明しています。

このような時代や社会背景の中で総合戦略が目指すまちの姿及びその実現に向けた基本的な施策の方向について、23ページ以降で示しています。目指すまちの姿としては、「地域の利便性、安全性が向上し、市民のウェルビーイング(Well-Being)が向上したまち＝「あんしんして暮らせるまち」」を目指すまちの姿としています。また、その実現に向けては、デジタル化や脱炭素化などのグリーン化の推進を基軸にしつつ、市政における3つの重点事項を取り組みの柱に、「未来志向で持続可能なまちづくり」「人にやさしく快適に暮らせるまちづくり」「誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまちづくり」を、施策の方向性として推進することとしています。

続いて、25ページからは、「Ⅳ 「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み」として、3つの施策の方向性を基本目標として定め、それぞれの基本的方向、具体的施策及び個別戦略を定めています。

25ページの総括表をご覧ください。「基本目標Ⅰ 未来志向で持続可能なまち」は、災害に強い都市基盤や、犯罪や交通事故がない安全安心なまちに向けた対策、脱炭素社会に向けたエネルギーの有効活用に向けた取り組み及びその視点を入れた施設整備など、まちの基盤づくりをメインとしています。

「基本目標Ⅱ 人にやさしく快適に暮らせるまち」です。今年6月から、市民課では、証明書発行を申請する際の記載台を廃止し、デジタルをツールとして活用して対面での聞き取りによりワンストップで手続きができる「書かない窓口」をスタートしました。また、オンライン

で出来る手続きも少しずつ増やしていますが、そのような「人にやさしいデジタル化」に向けた取り組みをはじめ、妊娠・出産期からの切れ目のない支援や子ども・若者への支援、また、女性活躍だけでなく、仕事と生活の調和に向けた多様な方々による取り組みなど、ひとや生活に向けた社会面の支援としています。

「基本目標Ⅲ 誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち」は、基本目標Ⅰ・Ⅱによる強靱で安心安全なまち・ひとや生活に向けた支援を基盤として、そのうえで、誰もが健康で自分らしく生活し、また、人と人のつながりを強めていくことで、その地域に人の流れをつくり、仕事が充実し、豊かな自然の中で、地域コミュニティによるつながりのもと地域活性化や経済の安定化など、過ごしやすく賑わいのある地域の醸成をメインとしています。

また、これらの取り組みを進める上では、国や東京都の支援も積極的に活用していくため、SDGsの推進や、国や東京都の総合戦略にもリンクするものとして、策定を進めています。ただいまお話しした基本目標ごとのつながりは、26ページの図で示しています。

続いて、これら3つの基本目標の達成に向けた取り組みの詳細は、27ページ以降で示しています。それぞれ、左側の「令和9年度(2027年度)末のあるべき姿」には、総合戦略に沿って取り組みを進めた先にある計画期間終了時点の理想とするまちの姿について、いま話した内容を詳しく示しています。また、右側の「本市の現状や取り組んできていること」には、この総合戦略の施行前である現時点までに、既に本市で取り組んできている内容を記載しています。

28ページからは、基本目標ごとに、基本目標の達成に向けた「具体的な施策」と、それを具現化するための「個別戦略」を記載しています。また、どのくらい目標達成に向けて進んでいるかを図るため、「重要業績評価指標(KPI)」を記載しています。これに関しては、現在、市役所全体で検討や調整をしています。本市民説明会やその後の意見聴取なども参考として、項目の追加や削除、書きぶりの変更などがあると思います。現時点での案というご認識でご覧ください。また、指標には、現状の数値が記載されていますが、今後、令和9年度の目標値も記載します。本日の状況を踏まえて検討した上で、本素案を取りまとめた後、10月23日からはパブリックコメントを募集します。その際には、目標値も記載のうえ、ホームページや図書館などパブリックコメントを実施する施設において、素案を公表しますので、よろしくお願い申し上げます。では、具体的に触れていきたいと思えます。

28ページ、「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組みの基本目標Ⅰは、「未来志向で持続可能なまち」です。現在は、避難所等へ持ち運びが可能な蓄電池や太陽光パネルを整備しているほか、太陽光発電及びそれを蓄電し災害時には72時間の電力確保ができる非常用電源設備を本庁舎へ設置するなど、災害への対策強化を推進しています。また、自動通話録音機の貸し出しなど特殊詐欺の対策や、市民意見も踏まえながら今後の公園の活用について検討を進めています。また、公共施設について効率的な活用と適正な維持更新が

図れるよう取り組みを進めています。

28ページでは、具体的な取り組みを記載しています。「具体的施策(1)安全・安心対策の充実」に向けて、ICT・デジタルを活用した、効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業に取り組んでいきたいと考えています。

具体的施策(2)は、災害に備えた「減災・レジリエンスの強化」として、本市だけでは負担が大きい災害情報総合システムを、東京都などと連携して、協働で調達が出来ないか検討する事業を進めるとともに、公共施設を整備していく際、太陽光発電装置などを設置し、災害時には緊急電源として機能しながら、日常時にはCO2排出を抑制した設備にするなど、未来志向による施設整備の考え方を進めていきたいと考えています。

また、29ページから30ページにかけて「具体的施策(3)省エネルギー化・再生可能エネルギーの推進」では、本市も2050年までに温室効果ガスの排出抑制を進める「東久留米市ゼロ・カーボンシティ宣言」を行っており、これに類する個別戦略を検討しています。「具体的施策(4)新たな価値の創出」では、脱炭素化やより省エネルギー化をするなど、公共施設に新たな付加価値を加える未来志向の公共施設の整備や、こども・子育て世代の皆様に参加していただきながら公園の整備や交流の場を創出する事業などを進めていきたいと考えています。

具体的施策(5)は、「未来志向の住環境整備」として、地域にシェアサイクルを設置する事業や、現在、地元企業であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と協定を結び、皆様に分別していただいたペットボトルを材料として、新たなペットボトルをつくることで、資源の有効利用と二酸化炭素排出抑制につながる水平リサイクル事業を行っており、今後も推進していきます。

次に、「基本目標Ⅱ 人にやさしく快適に暮らせるまち」です。現在は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向け、全数面接や情報発信、相談の随時受付を実施するとともに、保育園の待機児童対策や、児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入し、オンライン授業や家庭学習などでの活用を推進しています。また、市立小学校の各通学区域内に、ボール遊びができる公園を確保できるよう進めているほか、男女平等推進センターでの講座や交流会、女性を対象とした相談の実施、情報誌へのデジタルを活用した発信など、取り組みを進めています。デジタル化の推進に向けては、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化の実現に向けて取り組んでいます。

32ページです。「人にやさしく快適に暮らせるまち」に向けた「具体的施策(1)切れ目のない支援の充実」及び「具体的施策(2)幼児教育・保育サービスの拡充」では、妊娠・出産期からの切れ目のない支援や、保護者が気軽に相談できる環境づくり、地域でこどもや子育て世代を見守る環境づくりを行うべく、スマートフォンアプリで様々な申請や手続きができるオンライン市役所導入事業のほか、国のこども家庭庁創設に伴う「子ども家庭センター」の設

置とともに、児童家庭相談システムの検討などを進めていきたいと考えています。

「具体的施策(3)こどもの人権尊重と確かな学力の向上」では、一人が一台もっているタブレット端末を活用して、市内全校における共通オンライン化により一つの授業を全校で共有することを検討したいと考えています。

具体的施策(4)は「こども・若者の支援」としてインターンシップ支援事業、具体的施策(5)の「ジェンダー平等とエンパワーメントの実現」では、男女平等や女性活躍推進に向けて、男性の家事・育児参加を促進するための講演会、親子で参加し地場産野菜を使った郷土料理教室の実施やそれらをデジタルで情報発信していくことなどを検討しています。

具体的施策(6)は「暮らしを支えるデジタル化の推進」として、先程申し上げたオンライン市役所の導入や、市庁舎のネットワーク整備、窓口サービスの向上などを推進していきたいと考えています。「デジタル化」というと、「スマートフォンやタブレットパソコンを持っていないと、使いこなせないと、何も対応できなくなるのでは」とご不安やご心配をお持ちになってしまうかもしれませんが、例えば、今年から開始した「書かない窓口」では、これまでの記載台で申請書を書いていただくお手間をなくし、皆様は対面型の窓口で担当職員にご用件を伝えていただくだけで、職員側がデジタル端末に、お伺いした内容を入力することで申請完了となります。市民の皆様は、職員がデジタルで起こした内容を確認し、手書きで署名していただくだけで、手続きや証明書の発行などができるというものです。更に、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアの端末で、住民票などの証明書の交付ができます。いま進めているデジタル化というのは、デジタルを手段として対人・対面で対応するなどアナログを効率化して、そこで生まれた時間で、支援や相談をより必要とする方に対応するというものです。また、デジタル化により、これまでは職員が業務終了後に入力作業を行っていた又は確認作業などを手作業で行っていた事務を効率化することで、その分の業務負担が減ることによって、職員は市役所にいらっしゃった皆様のサポートができ、今以上に相談業務に時間を注ぐことができるなど対面でのご支援を厚くしていくことに結び付けていくことを考えています。更には、銀行のATMのように多くの方が容易に利用できる入力方法を工夫する、また、本日のご意見をお寄せいただく手法もそうですが、スマートフォンなどで入力していただくことを可能とするとともに、必要な方には書面での対応も行うなど、デジタルでの対応が難しい方への対策にも取り組んでまいります。また、デジタル社会の中では、テレワークの推進にも取り組んでいくことで、地域の皆様の多様な働き方を支えていけるよう検討していきたいと考えています。

続いて、35ページです。「基本目標Ⅲ 誰もが自分らしくいられるにぎわいあふれるまち」では、これまでは、健康づくり推進員と協働し市民の皆様に対しての健康づくりの発信を行うとともに、市民一人ひとりが自ら取り組める健康づくりを推進しているほか、スポーツ健康都市宣言に基づき、毎年10月に「スポーツ健康ウィーク東久留米」としてスポーツ及び健康

に関する事業を実施するなど、スポーツと健康に対する取り組みを行っています。また、地域産業推進協議会のご協力のもと、地域に密着した産業振興に寄与する事業の実施や、地元農産物の販路拡大、地元での積極的な消費活動につながるような取り組みを行ってきています。

36ページです。今後の取り組みとしては、「具体的施策(1)誰もが健康で安心・安定した生活への支援」として、関係機関との連携を強化し、高齢者や障害をお持ちの方の見守りなど、地域全体で支える体制の整備や、健康づくり推進員の皆様や地域医師会と連携した健康づくりの推進に関する取り組みなどを今後も行っていく予定です。

「具体的施策(2)多様なツールを活用した情報発信、市民参加」では、デジタルを活用した情報共有、情報発信などを主体とした取り組みとして、いつでも・どこでも市政の情報を入手でき、その情報が誰にも分かりやすいなど、まちの魅力を向上させる情報発信などに取り組んでいきたいと考えています。

具体的施策(3)では、「生涯を通じてスポーツに触れ合い、どこでも学べる機会の創出」として、デジタルを活用した図書館サービスの機能充実や、地域資料・文化財資料などの収集・整理・保存、閲覧などに向けた検討、多様な世代の多様な方がスポーツをコミュニケーションの手段として活用することでつながりを持ち地域コミュニティを強めていく、それに向けて、デジタルで情報発信をしていく取り組みを検討していきたいと考えています。

「具体的施策(4)地域の活性化・新たな産業創出の推進」では、市内商工事業者のための支援や、市内での創業希望者への支援、市内農業に触れあい、地場産農産物を販売拡大に向けた支援や情報発信などにより、地域経済活性化に取り組んでいくほか、このまちの最大の魅力である水と緑を地域で守っていく取り組みの充実なども進めていきたいと考えています。

これらについては、現時点での案ですので、本日以降のご意見なども参考として、項目の追加や削除、書きぶりの変更などもあります。総合戦略の方向性としては、以上のように考えています。

最後に、39ページでは、3つのまちづくりの取り組みによる相乗効果を図示しています。SDGsの目標達成に向けた考え方として、17の目標は、環境・社会・経済の3つの側面に分類され、これらは個々に取り組むのではなく、17の目標や3つの側面を分野横断的にアプローチすることで、課題の同時解決などの相乗効果を生み出すというのが本質であり、理念であると言われていています。このSDGsの理念に沿って、基本目標それぞれがリンクすることで、本市の政策全体を分野横断的に捉え地域課題解決を加速化していくという相乗効果により、好循環を生み出し、「あんしんして暮らせるまち」へと結び付けていくという考えのもと、総合戦略を推進していくことを示しています。

なお、総合戦略については、本日の市民説明会の終了後、素案についてパブリックコメント

を募集する予定です。その後、12月議会を経て、最終的には本年末あるいは年始での決定に向けて進めていく予定です。私からは、以上となります。ありがとうございました。

4. 市長と森本会長によるトークセッション

(「市長と森本会長によるトークセッションにおける市民との意見交換 概要録」参照)

5. 閉会

【事務局】それでは、最後に、東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定の完遂に向けて、森本会長と市長から、一言ずつ頂戴したいと思います。森本会長から、お願いいたします。

【会長】今日は、本当にありがとうございました。生の声でやり取りされているのが私にとってはとても新鮮で、勿論できることとできないことがあると思いますが、市民の方の意見を真摯に聞いてそれを何とかしようとしているのを、非常に関心を持って見ていました。本当に色々な意見をいただいてありがとうございました。まだ、これから、市民の方から今日いただいた意見、そしてパブリックコメントでいただいた意見を踏まえて、総合戦略を更に練り直していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【市長】限られた時間のため、ご発言の時間制限があって本当に申し訳ないのですが、忌憚ないご意見をいただきました、本当にありがとうございました。冒頭申し上げた通り、東久留米は過去からの歴史があり、昭和の時代は、やはり拡大路線、投資をして拡大してというところでしたが、平成の時代は、肥大化した行政に対して削減・縮小・改革改善が必要とされ、平成10年代・20年代は、東久留米市はそこに注力せざるを得なかったというのが実態だと思っています。令和に入り、公共施設の老朽化、DX、GXなど新たな動きの中で、東久留米市の次の50年に向けて新たな投資をしていかなければいけない。しかし、昭和の時代の拡大路線の投資はどうしてもできない。だからこそ、新たな付加価値を加える・創意工夫を加える、そういった形で東久留米市の実態に即した、ただし、未来に希望が持てるようなこと、これは本当に難しいことをやっていかなきゃいけない。本当に課題山積で難しいことばかりですが、今日来ていただいた市民の方々からのご意見も踏まえ、また専門的な知見をお持ちの森本会長含め様々なバックグラウンドを持つ方々に推進委員会に入ってください。未来への展望を作り、そしてそれを着実に実行していくというところに繋がっていきたいと思っております。引き続き、皆様方には、ご指導・ご鞭撻いただければと思います。本日は、誠にありがとうございました。

-以上-